

# IASBが、開示イニシアティブによるIAS第1号の修正を公表

注：本資料はDeloitteのIFRS Global Officeが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。  
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

## トーマツ IFRSセンター・オブ・エクセレンス

本IFRS in Focusは、開示イニシアティブによるIAS第1号「財務諸表の表示」の最近行われた狭い範囲の修正を要約している。

### 要点

- 以下の狭い範囲の修正が、IAS第1号「財務諸表の表示」に対して行われた。
  - －重要性及び集約：企業は、情報を集約又は分解することにより、有用な情報を不明瞭にしてはならないこと、及び重要性の考慮はIFRSにおける、基本財務諸表、注記及び具体的な開示要求に適用すべきであることを明確化する。すなわち、情報に重要性がある場合のみ、IFRSで具体的に要求される開示を提供する必要がある。
  - －財政状態計算書ならびに純損益及びその他の包括利益計算書：これらの財務諸表についてIAS第1号で特定されている表示項目のリストは、関連性があれば分解又は集約できることを明確化する。追加のガイダンスが、これらの財務諸表における小計の表示について追加された。
  - －その他の包括利益（OCI）の項目の表示：持分法で会計処理する関連会社及び共同支配企業のOCIに対する企業の持分は、その後に純損益に振り替えられるのかどうかに基づいて、単一の表示項目として集約して表示すべきであることを明確化する。
  - －注記：注記の構成をデザインする際に、企業に柔軟性があることを明確化し、どのように開示の体系的な順序を決定するかについてのガイダンスを導入する。また、重要な会計方針の識別に関して有用ではない例を削除した。
- 本修正は、2016年1月1日以後開始する事業年度から発効し、早期適用は認められる。

### なぜ本修正が公表されたのか？

IASBの開示イニシアティブは、現行基準の表示及び開示要求を改善するためのいくつかの小プロジェクトから構成される。そのため、現在行われているIASBの概念フレームワークの包括的レビューの補完としてとらえられている。その改訂の一部として、IASBは、将来の基準についての改善された表示及び開示のガイドラインを提供することを目的としている。

持分法で会計処理する投資から生じるその他の包括利益の項目の表示に関する修正は、IFRS解釈指針委員会への要望書によるものである。

IASBは、2014年3月の公開草案公表及び受け取ったコメントの検討後に、IAS第1号の現行の要求事項を明確化する修正を行った。

### IAS第1号の修正は何か？

#### 重要性

IASBは、IAS第1号における重要性のガイダンスを明確化する。本修正に従えば、企業は、情報を集約又は分解することにより、有用な情報を不明瞭にしてはならない（例えば、異なる性質の重要性のある項目の集約による不明瞭化、又は重要性のない情報による有用な情報の不明瞭化）。情報を集約又は分解するかどうか及びその方法の決定は、すべての関連性のある事実及び状況に基づくべきである。

また、本修正は、重要性のガイダンスは、基本財務諸表及び注記を含む財務諸表全体に適用すること、及び情報に重要性がある場合のみ、開示が要求されることを明確化する。重要性のガイダンスは、基準において「最低限」要求されている場合でも、

具体的な開示要求がある場合には適用される。

本修正は、IFRSによって具体的に要求される情報が、特定の取引、事象又は状況が、企業の財政状態及び財務業績に与える影響を理解するのに十分でない場合、追加の開示が必要になる可能性があることをさらに明確化する。

#### 見解

重要性の概念が基本財務諸表における認識及び測定だけではなく、注記の開示にも適用されることを明確化することは、関連性のない開示によって、財務諸表が「混雑する (clutter)」という認識に対処する際の第1ステップとして意図されている。

このトピックは、IASBによる開示原則についてのより広範囲のプロジェクトの一部として、さらに十分に検討される。また、2015年上半期に公表されるディスカッション・ペーパーの議題になる予定である。

### 財政状態計算書ならびに純損益及びその他の包括利益計算書

上記重要性に関する明確化と整合して、本修正は、財政状態計算書に表示する必要がある表示項目のリストから、IAS第1号の「最低限」という文言を削除する。この削除は、「最低限」という文言により、これらの表示項目が重要性に関係なく、表示されなければならないことを意味するという誤解を取り除くものである。本修正は、表示項目に重要性がない場合に、企業は、リストの中のこれらの表示項目を集約できることを明確化する。これは、「最低限」への参照が含まれない純損益及びその他の包括利益計算書の要求事項と整合する。

本修正はまた、財政状態計算書ならびに純損益及びその他の包括利益計算書について、企業の財政状態の理解に関連性がある場合には、IAS第1号に列挙されている表示項目は分解すべきであることを明確化する。

IAS第1号の現行のガイダンスは、表示が、企業の財政状態又は財務業績のそれぞれの理解に関連性がある場合には、企業が、財政状態計算書ならびに純損益及びその他の包括利益計算書に小計を導入することを要求している。IAS第1号の修正は、そのような小計は、次のとおりでなければならないことを明確化する。

- IFRSに従って認識及び測定された金額から構成される表示項目のみを含む。
- 小計が理解可能な方法で表示され、また名前がつけられている。
- 毎期の継続性がある。
- IFRSにより要求されている小計及び合計よりも目立つようにしてはならない。

純損益及びその他の包括利益計算書に表示されるそのような小計については、表示項目は、IFRSにより要求されている元の表示項目とこれらの小計を調整して開示しなければならない。

### 持分法で会計処理する投資から生じるその他の包括利益 (OCI) の項目の表示

本修正に従い、企業が、持分法で会計処理する関連会社及び共同支配企業から生じるOCI項目の持分を、残りのOCIから区分して表示しなければならない。これは、その他の包括利益計算書に表示される次のOCI区分をもたらす。

- 性質別に分類し、次の項目にグループ分けしたOCIの項目 (持分法で会計処理する関連会社又は共同支配企業を除く)
  - その後に純損益に振り替えられることのないもの
  - その後に特定の条件を満たした時に純損益に振り替えられるもの
- 集約して、次のように区分した、持分法で会計処理する関連会社及び共同支配企業のOCIに対する持分相当額
  - その後に純損益に振り替えられることのないもの
  - その後に特定の条件を満たした時に純損益に振り替えられるもの

IAS第1号の適用ガイダンスにおける財務諸表の例示は、その結果修正されている。

### 注記

本修正は、注記の表示についての要求事項を明確化する。注記の構成に関して、本修正は、企業が注記を表示する体系的なアプローチを決定する際に、財務諸表の理解可能性及び比較可能性を考慮すべきであることを明確化する。例えば、これは、より関連性のある情報に重点を置く、又はいくつかの開示の関係を強調する方法で注記を構成することによって達成され得る。本修正は、どのように注記を構成するかについての例を含んでいる。

- 財務業績及び財政状態の理解に最も関連性がある注記を目立つようにする (例えば、特定の活動についての情報を一緒に集約する)。
- 同じように測定される項目を一緒に集約する (例えば、公正価値測定される資産)。
- 基本財務諸表の項目の順序に従う。例えば、
  - IFRSに準拠している旨の記述
  - 適用している重要な会計方針の要約
  - 基本財務諸表に表示される項目の裏付けとなる情報について、それぞれの項目の順序で開示する。
  - その他の開示事項 (偶発負債及び未認識の契約上のコミットメント及び非財務開示事項 (例え

ば、IFRS第7号の財務リスク管理の目的及び方針について))  
さらに、本修正は、重要な会計方針は何かについて、有用ではないガイダンス及び例を削除する。

#### 見解

本修正は、IAS第1号が具体的な注記の順序を要求しているという認識に対処している。本修正は、従前の基準に示された注記の順序は、要求事項ではなく、どのように企業が注記を構成するかについての単なる例にすぎないことを明確化する。そのため、企業が注記を構成する際に柔軟性を有する。IASBは、電子財務諸表 (electronic financial statements) 及びそ

れらに伴う検索機能の使用が増加している時代に、規範的な注記の順序は適切ではないということを検討した。そのため、企業は、注記の再構成によって、財務諸表の利用者にとってより有用な情報を提供するのかがどうかを検討することが望まれる。

#### いつ新しい修正は適用されるか?

本修正は、2016年1月1日以後開始する事業年度から発効し、早期適用が認められる。企業は、本修正の早期適用を開示する必要はない。

以上

## トーマツ メールマガジンのご案内

トーマツグループでは、専門性と総合力を活かしたナレッジやニュースをWebサイトに掲載するとともに、その更新情報を中心に「トーマツメールマガジン」として無料で配信しています。www.deloitte.com/jp/email-magazinesにアクセスし、トーマツ メールマガジンにご登録くださいますようお願い申し上げます。

#### トーマツ総合メールマガジン

監査・ファイナンシャル アドバイザリー・コンサルティング・税務の4つの分野のサービスに関連する内容を中心に、それぞれの分野の最新情報やセミナー情報などを配信しています。(毎月発行)

#### トーマツIFRSメールマガジン

IFRS/国際財務報告基準(国際会計基準)の最新動向、解説記事を定期的に配信しています。また、特に重要なIFRS関連情報が発表されたときには、即時に、当該情報やその解説記事を配信しています。(概ね毎週発行)

#### デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリーメールマガジン

M&Aの実務の観点より、新聞や経済誌等とは異なる視点で、財務・会計・経営戦略・業界動向などの話題を中心に、タイムリーかつ実務に即して充実した情報を提供しています。M&Aに関する身近な情報ソースとしてご活用ください。(毎月発行)

#### コンシューマービジネスメールマガジン

消費財、小売などのコンシューマービジネス業界におけるトピックスを配信します。アジアをはじめとする新興国の市場動向、海外駐在員による現地レポート、業界特有の会計情報、農業ビジネスの動向、アジアの経済動向などを提供します。(原則、毎月発行)

#### テクノロジー・メディア・テレコム メールマガジン - Discover -

テクノロジー・メディア・通信領域に関する業界動向レポートや関連するサービス紹介、セミナー開催に関する情報を定期的にお届けいたします。是非ご活用ください。(原則、隔月発行)

#### ライフサイエンス ニュースレター

ライフサイエンス業界における最新トピックを配信します。業界専門コンサルタントが、製薬・医療機器企業が直面する課題や、押さえるべきトレンドなどについて解説します。(原則、隔月発行)

#### トーマツ チャイナニュース

中国ビジネスを展開している日本企業及び在中国の日系企業向けのニュースレターです。会計税務の専門的な立場より中国の会計税務投資情報についてタイムリーにわかりやすい解説を配信しています。(毎月発行)

#### ヒューマン キャピタル ニュースレター Initiative

組織・人事に関する国内外の最新動向、解説記事やセミナー情報を、ヒューマンキャピタル(HC)グローバル発行の内容も交えて配信します。企業の「人」「組織」にまつわる課題解決に向けて、是非ご活用ください。(毎月発行)

#### 企業戦略・事業戦略 メールマガジン Next-

現役コンサルタントが、日本経済再生に向けた政策提案、成長企業が取り組むべきアジェンダに関する解説を、キーマンへのインタビューを織り交ぜながら、メールマガジン方式で展開しています。(原則、毎月発行)

■お問合せ先 トーマツ メールマガジン事務局 info\_magazine\_jp@tohmatu.co.jp